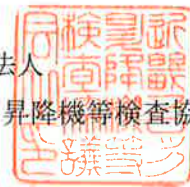


平成 25 年 11 月 8 日

近検協第 25-058 号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 25 年度 10 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、深秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月末締めの受付台数は 14,076 台で本年度累計は 82,715 台、前年同月比 109.6%前年度累計比 104.9%となりました。 つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新規報告時の「指摘の概要」の記載について

今年度の地域講習会でもお願いしていましたが、弊協議会へ新設物件（一度も定期検査報告を行っていない物件）を初回ご提出の際に、「釣合おもり底部すき間」の検査項目で、“前回の定期検査時”として、前回の定期検査報告時の数値を記載する項目があります。

新設物件で初期値がわかる場合は設置時の“初期値”を記載し、不明の場合は“－”を記載していただいています。

また、特記事項欄や指摘の概要欄にもその内容を記載いただくこととなっておりますが、特記事項欄や指摘の概要欄に“前回～”や“前年度～”の文言を記載されている場合が散見されますので、新設物件（一度も定期検査報告を行っていない物件）のご提出の場合で、新設時の初期値がわからない場合には“前回～”や“前年度～”の文言の代わりに、“設置時の初期値～”の文言をご使用いただき、検査結果表には、前回の定期検査時の項目に“－”や“不明”と記載いただきますようお願いいたします。

2. ブレーキパッドの位置記載について（検査結果表と別添 1 様式）

定期検査報告書（第一面、第二面、第三面）定期検査報告概要書（第一面、第二面）検査結果表、別添 1 様式、別添 2 様式は法律（建築基準法施行規則及び告示）で定められた様式です。

最近ブレーキパッドの位置が左右でない場合に、様式を加工して（左右表記を上書きして位置を表記する）記載されているものが散見されます。

記載方法は、業務基準書（平成 24 年改正告示対応版 P 196）にも記載がありますので参考にさせていただき、項目や文字を加工しないようお願いいたします。

以上